



広報かわねほんちょう



川根本町

このまちがもっとも〜っと好きになる

やっと夏が来たね!



表紙 中央小学校
「カヌー教室楽しみ」

子どもたちの笑顔や成長する姿に やりがいを感じています

毎年、水辺の安全教室では、ライフジャケットの重要性を体験していただいています。ライフジャケットを着ていれば、安全に楽しく川や湖でも遊ぶことができます。危険だからといって水辺から遠ざかるのではなく、子どもたち自身が「自分の命は自分で守る」という意識と技能を身につけることができます。よう指導しています。

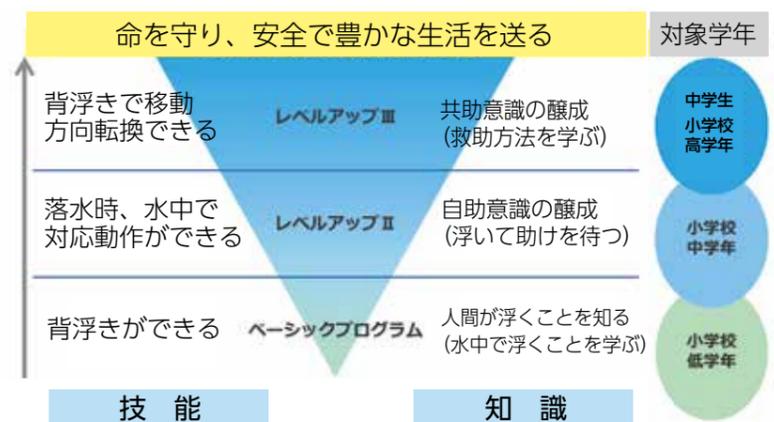
実際に、児童らはライフジャケットを着て、浮遊体験をします。水中で溺れたとき、どうすれば助かるかを身をもって体験することができます。



B&G海洋センター
中村 慎さん

ライフジャケットの大切さ

学習指導要領解説に則した「B&G水辺の安全教室」領域とねらい



また、学年に応じて指導する内容を変えています。高学年には、接叡湖の湖面で指導すること、実際の自然環境のもと、より緊張感を持って学ぶことができ、水辺での命を守る行動につながるのです。

児童らの成長がやりがい

私としても、児童らの明るい声を聞きながらの教室は、毎

年の楽しみでもあります。去年よりも上手にカヌーを乗りこなす姿を見ると、すごくうれしくて、やりがいにつながっています。

これから、水難事故が多発する季節を迎え、毎年全国各地で悲惨な事故のニュースが後を絶ちません。

今後も、児童らが安全に楽しく水と親しめるように、分かりやすく指導をしていきたいと思っています。



2020年、夏だ！ プールだ！ カヌー教室だ！

水辺の安全教室も兼ねた「カヌー教室」開催

毎年、B&G海洋センターの職員が、町内の小中学生を対象に開催している「カヌー教室」。10年以上続く町独自の取り組みが、今年は新型コロナウイルスの影響で開催が危ぶまれました。それでもプールには、子どもたちの無邪気ですてきな笑顔がありました。



7月2日、梅雨の晴れ間となったこの日、町内の気温は30度を超えました。

強く照りつける日差しの中、中央小学校の1、3年生は、職員からカヌーの乗り方やライフジャケット着用の大切さを学びました。

1年生の児童は、カヌー初体験。少し緊張気味の様子で、恐る恐るカヌーに乗り込み、ぎこちなくパドルをこぎ始めました。

「右、左、右、左…、難しいけど楽しい！」と少しずつパドルの扱いにも慣れて、プールの中を元氣いっぱい乗りこなす姿を見せてくれました。

そんな児童らを指導するB&G職員に、水辺の安全教室について聞きました。

「B&G水辺の安全教室」紙芝居動画を視聴できます

お子さまと一緒に、動画で水辺の安全を学ぶことができます



公益財団法人
ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

～学校の先生に聞きました～



中央小学校 教諭
宮島 空見さん

すてきな笑顔が見られました

2年生にとっては2回目のカヌー教室ということもあり、みんな上手に乗りこなしていて驚きました。なにより、子どもたちの笑顔が本当にすてきでした。

また、ライフジャケットを着ての浮遊体験は、水辺での事故を避けるために必要な経験だと思います。子どもたちには、いざというとき自分の命を守るための知識を、身につけて欲しいと思います。

皆さんの声に答えるために

町は、高齢者福祉のさらなる推進のため、アンケート調査でいただいた皆さまの声や要望を把握して、今後の施策に反映させていきます。

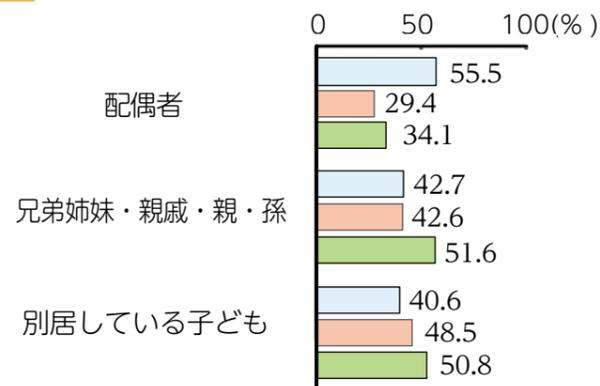
回答者情報

【実施時期】 令和2年1月14日～1月31日

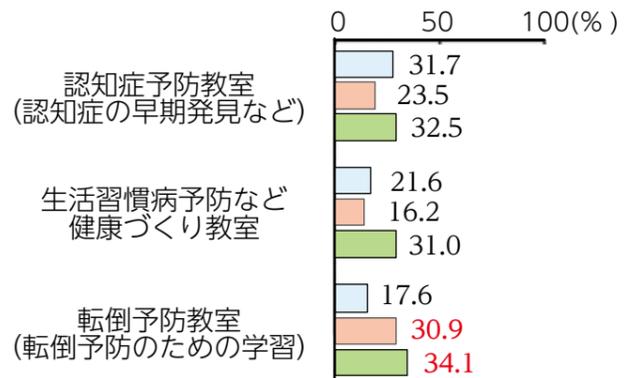
【実施対象（有効回答者数）】

① 高齢者一般…1,000人 (786人)
② 要支援1・2…88人 (68人)
③ 総合支援事業対象者…142人 (126人)

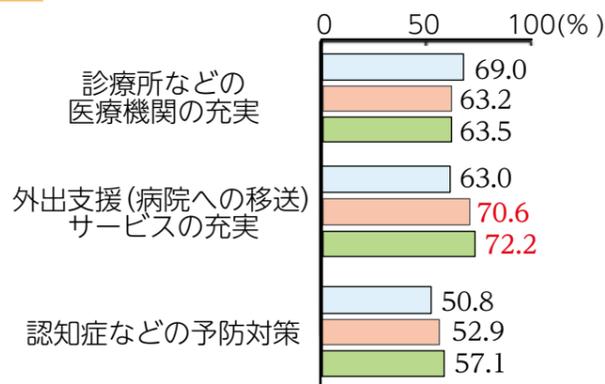
1 心配ごとや愚痴を聞いてくれる人は？



2 こんな講座があれば参加してみたい！



3 高齢期を快適に暮らすために重要な施策は？



2 について

要支援1・2と総合支援対象の方から、転倒予防教室があれば「参加したい」という声が多数でした。

3 について

高齢者一般の方は、「医療機関の充実」が最も必要と感じ、要支援1・2と総合支援事業対象の方は、「外出支援サービス」の充実が最も必要と感じています。



ケアラーズカフェ利用者の皆さん
創造と生きがいの湯で

「高齢者の皆さんが安心して暮らせるまち」「元気な高齢者が多いまち」を目指して

いつまでもこの町で くらし続けるために

今年度、町では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めています。今号では、高齢者福祉の一層の推進のため実施した、アンケートの一部を紹介します。

～私たちが住む町の未来に願うこと～

もっと高齢者が活躍できる場所を



中村 玲子さん
(千頭)

福祉施策の充実は大切なことですが“手取り足取り”“上げ膳据え膳”が過ぎると、高齢者の「できる」を奪ってしまうかも知れません。

高齢者が活躍できる場を増やし、高齢者自身が、困っている高齢者を支える仕組みを増やしていくことが、大切なのかなと感じています。

在宅医療の充実が長寿につながる

健康長寿を保つためには、様々なことに興味を持ち、人と関わることなど精神面の充実が大切。ボランティアは、自分のために背伸びしないで楽しく！

少しでも長く健康で過ごすためにも、在宅医療の充実によって、在宅でケアを受けながら、笑顔で最期を迎えられたら、幸せに思います。

木村 愛子さん
(千頭)

町では「元気な高齢者が多い町」を基本理念に掲げ、高齢者の方をはじめとする住民の皆さんが、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

今年度、高齢者福祉のさらなる推進のために、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めています。

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法に基づく計画で、町で確保すべき高齢者福祉事業の目標や確保のための方策、供給体制確立・維持に関する必要事項を定めています。

また、介護保険事業計画は、介護保険サービスや地域支援事業を円滑に実施するために必要なサービス内容や必要量を把握し、提供体制を整備することなどを定めています。

昨年度、高齢者の方や支援の必要な方などを対象に、町の福祉事業に対するご要望を把握するためのアンケートを実施しました。次頁で、その一部を紹介します。

6/19 市町を越えた支援の輪が広がる

食品用アルコール製剤「アマノール」が寄贈されました

島田青年会議所と川根本町商工会が、役場を訪れ、高齢者施設の新型コロナウイルス感染症予防のために、共同で消毒液を寄贈しました。

同会議所の太田健吾さんは「コロナ終息後も引き続き、団体や市町の枠を越えて貢献していきたい」と話しました。

消毒液は、両団体の代表者が直接施設を訪れ、配布しました。消毒液を受け取った生きデイ高齢者生きがいの郷の伊藤満里子さんは「利用者の感染症予防のために大切に使用したい」と話しました。



寄贈された消毒液は大切に使います

ごしき 五色の短冊に願いを込めて

7/3

「コロナには負けない」ケアラズカフェ再開に喜びの声

ケアラズカフェの利用者を対象に、創造と生きがいの湯で七夕を祝う会が開催されました。

この日は、新型コロナウイルス感染症予防のため、利用者の人数を制限し、利用前に体温測定をするなど対策を講じた中で行われました。

利用者は「コロナが早く終わって欲しい」や「健康でいられますように」など思い思いに短冊に願いごとを書き、住民ボランティアが用意した笹にのびに飾り付けていました。

昼食後、三味線やピアノの伴奏で、童謡「たなばたさま」を職員一同手拍子に合わせて歌いました。



短冊をていねいに笹に吊す利用者

7/13 駅伝大会に向けた第一歩！

昨年の記録更新を目標に一丸となって練習スタート！



初練習でトレーニングに励む参加者

12月5日に開催される「第21回静岡県市町対抗駅伝競走大会」に向けて、練習が始まりました。

練習初日はあいにくの雨模様でしたが、中川根第一小学校の体育館に集まった参加者らは、ストレッチなどで汗を流しました。

体育館には、感染症予防のために消毒液が用意され、換気を徹底するなど、例年とは異なる雰囲気となりましたが、川根高校1年生で川根留学生の山田蓮さんは「自分にも出場資格があることを知り、参加しました。チームのベストタイム更新に貢献したい」と意気込みを語りました。

7/12 迫力ある演奏で観客を魅了

赤石太鼓保存会による演奏会が開催されました



強い日差しにも負けない迫力ある演奏会

赤石太鼓保存会による7月定期演奏会が音戯の郷入口のロータリーで行われました。

この日、「赤石山霊龍神太鼓」など全5曲が披露され、観光客らは足を止め、勇壮で迫力のある音色に聞き入っていました。

演奏会には、小学生の叩き手も参加。ばちに全身の力を込めて一生懸命叩く姿に、観客らは笑顔で拍手を送っていました。

中川根第一小学校6年生の山本悠真さんは「緊張したけど、うまく叩くことができた。次の演奏会に向けてもっと練習を重ねたい」と力強く話しました。

役場の仕事ってどんなこと? 7/15

中川根第一小学校の児童が社会科の授業で役場を見学しました

中川根第一小学校の3年生4名が社会科の授業の一環で役場を訪れ、自分たちが住む町や税金の仕組みなどを学びました。

児童らは、職員の説明を真剣に聞きながらメモを取り、「役場はいつからあるの」や「町のために工夫していることは」などと積極的に質問をしていました。

見学をした中澤美結さんは「役場がどんな仕事をしているのか知ることができた。どうすれば、住む人が笑顔で幸せに暮らせる町になるのか考えたい」と話しました。



職員の説明を真剣に聞く児童ら

「早く地域に貢献したい」思い強く 7/12

有事の際の心構えと団員としての規律を学びました

山村開発センターで、川根本町消防団の幹部団員や新入団員らを対象に教養訓練が行われました。約60名の団員が参加し、消防団の規律や有事の際の心得など本部役員から指導を受けました。

新入団員は、号令の意味や敬礼の姿勢に戸惑いながらも訓練に臨んでいました。

第6分団の鈴木将大さんは「先輩団員から多くを学び、地域に早く貢献できるように、日々の訓練に励みたい」と話しました。



消防団の規律や所作を学ぶ新入団員

マイナンバーカード 作りませんか？

無料で
取得できます！



マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真付きのカードです。これからは保険証として利用できるなど、様々な用途が広がり、ますます便利になります。

マイナンバーカードを作るとこんなことが便利です

便利！ その1 本人確認書類として！

顔写真付きの本人確認書類として、運転免許証などと同じく利用可能です。

便利！ その2 マイナンバーの提示がこれ1枚で！

年金や税などの手続きでマイナンバーを求められても、これ1枚でマイナンバーと本人確認ができます。

便利！ その3 用途が広がり、ますます便利に！

- ・インターネットを使って確定申告ができます。
- ・民間サービスでも証券口座の開設や住宅ローンの締結などに利用されています。
- ・令和3年度から健康保険証として利用できるようになる予定です。

便利！ その4 各証明書をコンビニで取得！

- サービスを利用できる店舗
セブンイレブン、ファミリーマート
ローソン、ミニストップの一部店舗

取得できる証明書	利用可能時間
・住民票の写し (世帯全員・個人) ・印鑑登録証明書	午前6時30分 ～午後11時 ※土・日曜日、祝休日も 利用できます
・戸籍証明書 (全部事項・個人事項) ・戸籍の附票の写し	【平日】 午前9時～午後5時
◆本籍地が川根本町以外の方は、本籍地にご確認ください。	

※全ての証明書について、年末年始（12月29日～1月3日）メンテナンス日は利用できません。

マイナンバーカードの申請をお手伝いします！

7月からタブレット端末を利用して、顔写真の撮影（無料）からオンライン申請までを町職員がお手伝いしています。タブレット端末は、毎月第3週が「総合支所」、その他の週は「本庁舎」に設置していますので、ぜひご利用ください。

申請に必要なもの

- ① 本人確認書類 2点
(運転免許証・健康保険証など)
- ② 通知カード
- ③ 認め印
- ④ 住民基本台帳カード
(お持ちの方のみ)

受付時間

役場開庁日：午前8時30分～
午後4時30分

●本号の「くらしのカレンダー」にタブレット端末の設置場所を掲載しています。ご利用の方はそちらをご確認ください。

申請については次の方法で！

- ① 郵便による申請
- ② パソコンによる申請
- ③ スマートフォンによる申請
- ④ 自動証明写真機から申請

詳細については、
お問合せください



申請について、より詳しい情報が知りたい方は「マイナンバーカード総合サイト」の「マイナンバーカード申請」をご覧ください。

マイナンバーカード総合サイト

検索

マイナンバー総合サイトで検索するか右記のQRコードからアクセスしてください。



● お問合せはこちら 川根本町 税務住民課 戸籍住民室 0547-56-2222

熱中症 予防のためにできること

マスク着用や3密を避けることなど、慣れない環境の中でも「新しい生活様式」を実践しながら、例年以上に熱中症に気をつけて、ご自身と周囲の方の健康を守りましょう。

マスクは適宜はずしましょう

気温・湿度が高い時のマスク着用は要注意！

マスク着用時は…

- 強い負荷のかかる作業や運動は控えましょう。
- 周囲の人との距離を十分にとり(2m以上)、マスクを外して休憩しましょう。



こまめに水分補給をしましょう

水分と塩分はバランス良く取りましょう

- 1日あたり1.2ℓを目安に
- たくさん汗をかいたときは塩分補給も忘れずに。
- のどが渇く前に水分補給を
- スポーツドリンクや経口保水液を準備しましょう。



暑さを避けましょう

我慢しないでエアコンで快適に！



- エアコンを利用して、部屋の温度を28度以下に。
- 涼しい服装にしましょう。
- 暑い日は無理をしない。
- 感染症予防のために、換気をこまめにしましょう。

日頃から体調管理をしましょう

暑さに備えた体づくりも大切です！

- 日頃から体温測定と健康チェックを怠らずに。
- 体調が悪いと感じた日は、無理せず静養しましょう。
- 暑くなりはじめの時期に、適度な運動で暑さに慣れる。



小さい子どもや高齢者は特に注意が必要！

子どもを守るためには…

子どもは、自分で予防できません
大人がしっかり見守りましょう

- 外出時の照り返しに注意！
子どもは、大人よりも身長が低いので、地面からの影響を受けやすいので注意が必要。
- 車内に子どもを置き去りにしない！



高齢者の方はさらに…

室内の熱中症に注意しましょう！

- 暑さを自覚しにくくなっています。部屋の温度はこまめにチェックしましょう。
- 入浴前にも水分補給を。
- お休み前に枕元に飲み水を用意しましょう。



● 参考：環境省・厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動」

川根本町国民健康保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、**国民健康保険税**（以下国保税と表記）が**減免**となります。

○減免の対象となる国保税

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている国保税

○国保税の減免の対象となる方 ※主たる生計維持者とは原則世帯主を指します。

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ **国保税の全額を免除**

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（※以下参照）が見込まれる世帯の方 ⇒ **国保税の全額又は一部を減額**

国保税が一部減額される具体的な要件 世帯の主たる生計維持者について

- 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- 令和元年の所得の合計額が1000万円以下であること
- 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

※申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

○国保税の減免額は、減免対象国保税額（A×B/C）に減免割合（D）をかけた金額です。

減免対象の国保税額（A×B/C）

- A:世帯の被保険者全員について算定した国保税額
B:世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和元年の所得額
C:主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の令和元年の合計所得金額

合計所得金額に応じた減免割合（D）

- 300万円以下の場合：10分の10
400万円以下の場合：10分の8
550万円以下の場合：10分の6
750万円以下の場合：10分の4
1,000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、令和元年の合計所得金額にかかわらず、対象国保税の10分の10を免除。

減免の対象とならない方で、納税困難な方については、納税の猶予制度があります。

上記減免制度以外にも、新型コロナウイルス感染症の影響等により、期限内での納付が困難な方は、納税の猶予制度に該当する場合がありますので、お問い合わせください。

ご自身が減免の対象となるか、町ホームページ掲載の簡易フローで御確認ください。減免には申請が必要です。

まずは、税務住民課税務室（電話：0547-56-2223）までお問い合わせください。



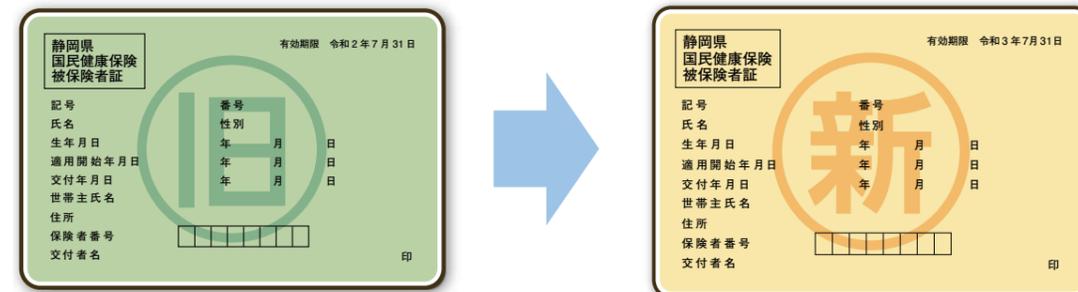
以上に関する詳しい内容等は、町ホームページに掲載しております。

<https://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/soshiki/zeimujumin/zeimu/8361.html>

8月1日から

国民健康保険証が新しくなります

保険証の色がうぐいす色から
クリーム色に変わります



国保に加入する方の世帯に7月中旬、「クリーム色」の新しい保険証を送付しました。お手元に届いている保険証に記載された氏名、生年月日、住所などに誤りがないか確認してください。

保険証は国保の被保険者であることを証明するものですので、大切に取り扱いましょう。

有効期限の切れた「うぐいす色」の保険証は8月1日以降は使用できませんので、各自責任をもって破棄をお願いします。

新しい保険証の有効期限は令和3年7月31日までですが、令和3年7月31日までに75歳になる方の保険証の有効期限は誕生日の前日までとなります。

70歳以上の 皆さんへ

「高齢受給者証」と「保険証」が1つになります。

今回の更新で、これまで使用していた高齢受給者証は8月1日以降使用できませんので、各自責任を持って廃棄してください。



こんなときは必ず 14 日以内に届出を！

国保に加入する場合や他の健康保険に加入したために、国保をやめる場合は、14日以内に税務住民課または総合支所窓口業務室へ必ず届出をお願いします。

【加入時の注意点】

加入の届出が遅れてしまうと、資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めていただくこととなります。その間の医療費は、やむをえない事情がある場合を除いて全額自己負担となります。

【脱退時の注意点】

資格のない保険証で診療を受けた場合、国保が負担した医療費を返還していただきます。

また、他の健康保険に加入したにもかかわらず、国保への届出が遅れると、保険税が二重払いになることがあります。

【手続きの際の注意点】

手続の際には、職場からの証明書（加入連絡票・脱退連絡票）、来庁者本人確認書類（運転免許証など）、認印をお持ちください。別世帯の方が手続きされる際には、委任状が必要です。

●お問合せはこちら 税務住民課 戸籍住民室 0547-56-2222

健康カレンダー・休日当番医・施設の予定などは、予告なく変更する場合があります。確認のうえお出かけください。

26 大安 27 赤口 28 先勝 29 友引

- ☺ …休日当番医
- 📍 …いやしの里診療所
- 🏠 …休館日
- 🌙 …夜休館

マイナンバーカード申請を町職員がお手伝いしています

タブレット設置場所は…
毎月第3週は…**総合支所**
その他の週は…**本庁舎**



30 先負 31 仏滅

志太榛原地域救急医療センター (内科・小児科)

診療時間 月曜～金曜日 午後7時30分～10時
土・日曜日 午後7時30分～翌日午前7時
※ただし8月1日(土)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)の午後10時から翌日午前7時は小児科のみの診療です
☎054(644)0099

1 大安

📍 一般外来 9:00～12:00

2 赤口

📍 金谷眼科
島田市金谷扇町3639
0547-45-0010

3 先勝

📍 一般外来 10:00～12:00

4 友引

📍 総合診療外来 9:00～12:00/14:00～17:00

5 先負

📍 定例乳幼児相談 9:30～11:00
山村開発センター
📍 健康づくり相談 13:30～15:00
山村開発センター
📍 榛原医師会健康診査 (受付時間13:00～14:00)
徳山コミュニティ防災センター
📍 総合診療外来 9:00～12:00/14:00～17:00
📍 循環器外来 15:00～17:00

マイナンバーカード申請タブレット **本庁舎に設置**

6 仏滅

📍 地区健やか講座 10:00～11:30
桑野山会館
📍 地区健やか講座 13:30～15:00
千頭西区会館
📍 一般外来 10:00～12:00/14:00～17:00
📍 糖尿病・内分泌遠隔外来(要予約) 14:00～17:00

7 大安

📍 乳幼児発達相談(要予約) 藤枝総合庁舎
📍 一般外来 9:00～12:00/14:00～17:00
📍 脊椎遠隔外来(要予約) 14:00～17:00

8 赤口

📍 一般外来 9:00～12:00

9 先勝

📍 平井医院
島田市金谷本町1945
0547-46-2236

10 友引 山の日

📍 加納医院
島田市牛尾471-2
0547-45-3038

11 先負

📍 文化会館

12 仏滅

📍 文化会館

マイナンバーカード申請タブレット **総合支所に設置**

13 大安

📍 夏季休業

14 赤口

📍 夏季休業

15 先勝

📍 夏季休業

16 友引

📍 上長尾田澤内科医院
川根本町上長尾915-5
0547-56-1800

17 先負

📍 一般外来 10:00～12:00

18 仏滅

📍 乳がん・子宮頸がん検診 (受付時間 9:15～11:30) 文化会館
📍 総合診療外来 9:00～12:00/14:00～17:00

19 先勝

📍 ことばの相談(要予約) 山村開発センター
📍 総合診療外来 9:00～12:00/14:00～17:00
📍 循環器外来 15:00～17:00

マイナンバーカード申請タブレット **本庁舎に設置**

20 友引

📍 特設人権相談所 13:00～16:00 山村開発センター 研修室
📍 あそびの教室 10:00～11:30 B&G海洋センター
📍 一般外来 10:00～12:00/14:00～17:00

21 先負

📍 一般外来 9:00～12:00/14:00～17:00
📍 整形外科遠隔外来(要予約) 14:00～17:00

22 仏滅

📍 一般外来 9:00～12:00

23 大安

📍 本川根診療所
川根本町千頭1147-1
0547-59-2555

24 赤口

📍 榛原医師会健康診査 (受付時間13:00～14:00) 地名集会所
📍 一般外来 10:00～12:00

25 先勝

📍 乳がん・子宮頸がん検診 (受付時間 9:15～11:30) 山村開発センター
📍 総合診療外来 9:00～12:00/14:00～17:00

26 友引

📍 定例乳幼児相談 10:00～11:30 文化会館
📍 健康づくり相談 9:00～10:00 文化会館
📍 総合診療外来 9:00～12:00/14:00～17:00
📍 循環器外来 15:00～17:00

マイナンバーカード申請タブレット **本庁舎に設置**

27 先負

📍 一般外来 10:00～12:00/14:00～17:00

28 仏滅

📍 榛原医師会健康診査 (受付時間 13:00～14:00) 千頭東区会館
📍 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査 (受付時間12:50～13:15) 山村開発センター
📍 一般外来 9:00～12:00/14:00～17:00

29 大安

📍 一般外来 9:00～12:00

30 赤口

📍 坂井医院
島田市金谷都町10-1
0547-45-2069

31 先勝

📍 榛原医師会健康診査 (受付時間 13:00～14:00) 久保尾集会所
📍 一般外来 10:00～12:00

健康づくりひとくちメモ

集めよう！健康マイレージポイント

特定健診・後期高齢者健診・生活習慣病予防健診・他各種検診・各健康教室が行われています。この機会に健康マイレージポイントを集めて、「ふじのくに健康いきいきカード」を取得しましょう。詳しくは健診会場でお尋ねください。

健康な身体は、元気なお口から！
何でもよく噛んで食べるには、健康な歯でいることが大切です。歯みがきや毎日の食事を見直して、いつまでも自分の歯で食べられるようにしましょう。
健康福祉課 ☎(56)2224

各種相談

- ▶「行政相談」・社会福祉協議会「よろず相談」
8月19日(水) 9:00～11:30 文化会館
- ▶精神保健福祉総合相談(精神保健・断酒など)【要予約】
8月4日(火) 13:30～(断酒会)
中部健康福祉センター(藤枝市) ☎054(644)9281
- ▶ひきこもり相談【要予約】
祝日を除く毎週(月)(火) 9:00～16:00 藤枝総合庁舎 中部健康福祉センター福祉課 ☎054(644)9281
- ▶☺ 休日当番医の情報 (一社)榛原医師会HP <http://www.haibara-med.or.jp/>
- ▶📍 いやしの里診療所 ☎(59)2102
- ▶子育て支援施設(日・月・祝日休館) ひだまり(藤枝) ☎(57)2231
こもれび(地名) ☎(56)2700

役場本庁 代表番号 ☎56-1111

1F 税務住民課
税務室 ☎56-2223
戸籍住民室 ☎56-2222
くらし環境課 ☎56-2236
健康福祉課 ☎56-2224
高齢者福祉課
長寿介護室 ☎56-2234
地域包括ケア推進室 ☎56-2225

建設課 ☎56-2227
会計課 ☎56-2228
2F 総務課 ☎56-2220
企画課 ☎56-2221
情報政策課 ☎56-2232
農林課 ☎56-2226
3F 議会事務局 ☎56-2229

総合支所 代表番号 ☎59-3111
ほか
1F 観光商工課 ☎58-7077
支所管理局
窓口業務室 ☎58-7070
支所管理室 ☎58-7073
教育総務課 ☎58-2555
社会教育課 ☎58-7080

文化会館 ☎59-3106
本川根B&G海洋センター ☎59-3332
山村開発センター ☎56-2231

今月の納期

町民税 第2期分
国民健康保険税 第2期分
後期高齢者医療保険料 第1期分

8月31日(月)までに納めてください。
納税は口座振替が便利です。
※新型コロナウイルスの影響により、納税が難しい方は、特例による猶予制度がありますので、ご相談ください。
税務住民課 ☎(56)2223



新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ 国民年金保険料の免除申請が可能です。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

対象となる方 以下のいずれにも該当する方が対象となります。

①新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少	②所得が相当程度まで下がった場合
令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。	令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方

免除承認の所得基準 それぞれの免除区分について、所得見込額が以下の計算式で計算した金額以下であることが必要です。

種類	判定方法
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
4分の3免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

申請に必要なもの

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））

※申請書類は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。（下記QRコード参照）

詳細については、ねんきん加入ダイヤル

または、年金事務所へお問い合わせください。

【お問合せ先】ねんきん加入者ダイヤル：0570 (003) 004
島田年金事務所：0547 (36) 2211



後期高齢者医療制度
被保険者のみなさんへ

令和2年8月1日から保険証が変わります。

新しい保険証は**紫色**です。
新しい保険証は、7月下旬までに役場から郵送しました。
保険証が届いたら住所・氏名などを確認してください。
一部負担金の割合も確認しましょう。
8月からは医療機関の窓口で新しい保険証を見せてください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、後期高齢者医療保険料が減免となります。

【保険料の減免の対象となる方】

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（※）が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
↓ 保険料を全額免除

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方
↓ 保険料の一部を減額

※ 原則世帯主を指します。

◆ 保険料が一部減額される具体的な要件
世帯の主たる生計維持者について

- 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の該当事業収入等の額の10分の3以上の見込みであること
- 前年の所得の合計額が1千万円以下であること
- 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であること

※ 申請にあたり、収入等を証明する書類が必要となります。

ご自身が減免の対象となるか等、ご不明な点につきましては税務住民課までお問合せください。

【問】 税務住民課 戸籍住民室
☎(56)22222

介護保険料についてお知らせします

● 65歳以上の介護保険料と低所得者の軽減強化について

平成27年度から、消費税による公費を投入して第1段階の方に対する介護保険料の軽減強化を実施しております。

令和元年10月の消費税10%への引き上げにあわせ、住民税非課税世帯である所得段階が第1段階から第3段階までの方を対象に、下表のとおり介護保険料の軽減強化が実施されます。

平成31年度(令和元年度) (軽減強化前)			令和2年度(軽減強化後)		
所得段階	割合	年額保険料	所得段階	割合	年額保険料
第1段階	基準額×0.375	25,200円	第1段階	基準額×0.3	20,100円
第2段階	基準額×0.625	42,000円	第2段階	基準額×0.5	33,600円
第3段階	基準額×0.725	48,700円	第3段階	基準額×0.7	47,000円

令和2年度の全体の所得段階別保険料

所得段階	対象者	割合	年額保険料
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.3	20,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.5	33,600円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.7	47,000円
第4段階	本人が住民税非課税で世帯に住民税課税者がいる人で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	60,400円
第5段階	本人が住民税非課税で世帯に住民税課税者がいる人で、第4段階以外の人	基準額	67,200円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	80,600円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.30	87,300円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	100,800円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人	基準額×1.70	114,200円

● 介護保険料を納付書払い又は口座振替により納入している方 (普通徴収の方)

介護保険料を納付書払い又は口座振替により納入している方(普通徴収)には、8月中に「介護保険料額決定通知書」を郵送します。年額保険料及び今後納めていただく保険料額が記載されていますので、ご確認ください。

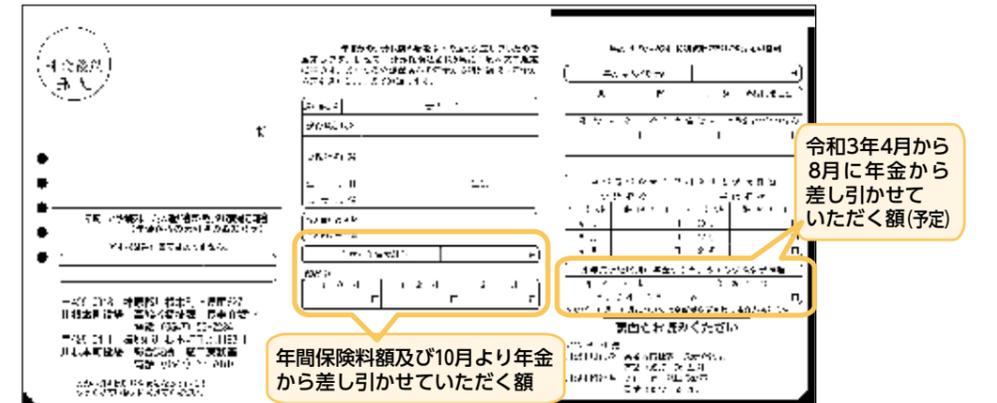
介護保険は、介護を必要とする方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように社会全体で支えるための制度です。皆様から納付していただく介護保険料は、介護保険を提供するための大切な財源となっていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

● 介護保険料を年金から差し引かれている方 (特別徴収の方)

介護保険料を年金から差し引かれている方(特別徴収)には、8月中に「介護保険料 特別徴収開始通知書」を郵送します。年額保険料及び今後納めていただく保険料額が記載されていますので、ご確認ください。

「介護保険料 特別徴収開始通知書」の見方

※送付する様式を封筒からはがきに変更しました。両面をはがして確認してください。



● 特別徴収の方の介護保険料の納入について

介護保険料は、前年の所得などに応じて決まりますが、8月中に保険料額が決定するまでは、前年度2月の年金からの差し引き額と同じ額を「仮徴収」として納めていただきます。(なお、4月から特別徴収が開始される方は、前年度所得を基に決まります。)その後、年間の保険料額確定後に、すでに仮徴収で納めている額を差し引いた残りの額を「本徴収」として納めていただくことになります。

<介護保険料の納入例 介護保険料が令和2年度及び令和3年度共に年額67,200円(第5段階)の方の場合> (単位:円)

令和2年度			令和3年度		
仮徴収額			本徴収額		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
10,500	10,500	10,500	11,900	11,900	11,900

2月と同額

年間保険料から仮徴収分を差し引いた額

※ 令和3年度の年額保険料は変更となる可能性があります。

なお、収入の変動等で仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じる場合には、1回の年金から差し引かせる額が年間を通じて均等になるよう調整(平準化)させていただくことがあります。平準化を行う場合でも、介護保険料の年額は変わりません。

● 保険料を滞納すると

保険料は、介護保険サービスに必要な費用をまかなう重要な財源です。納付が遅れると、介護保険制度を維持するうえで大きな支障となります。災害などの特別な事情もなく保険料を滞納すると、介護サービスを利用する際、法令に基づき、費用の全額が自己負担となる措置がとられる場合があります。納期限までに必ず納入いただきますようお願いいたします。

● 新型コロナウイルスの影響により影響を受けた方

新型コロナウイルスの影響により、被保険者の方が属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、要件を満たす方は介護保険料が減免となる場合があります。詳しい要件等はお問い合わせください。

【問い合わせ先】

川根本町役場 高齢者福祉課 長寿介護室 ☎(56)2234
総合支所 管理局 窓口業務室 ☎(58)7070



美しい景観と文化を守り繋ぐ②

先月号では、本町の茶園景観について触れました。

今月号では、もう1つの登録地域資源である「国指定重要無形民俗文化財 徳山の盆踊」をはじめ、町内に受け継がれる神楽や太鼓、地域の季節行事などの芸能や文化について考えてみたいと思います。

以前は賑やかに行われていたこれらの活動も、近年は担い手不足により、存続に苦慮しているところが少なくありません。こうした状況は、本町に限らず全国的な傾向ですが、これは単に人口の減少や少子化によるものでしょうか。

現代社会は、家族間、世代間、地域間の関係性が昔と比べて希薄になっています。人と人と

の関わりは、時に煩わしいこともありますが、それを捨ててしまうと、同時に温かさやありがたさも失われます。競争社会で顧みてこなかったこの部分こそ今、価値があるはずなんです。

伝統芸能や地域行事は、本来、お金には変えられない価値のあるものですが、これに経済的価値を加えることで、地域に新たな光をもたらしてくれます。経済的価値には外部からの儲けだけでなく、それを地域内で循環させる仕組みづくりが必要不可欠です。

お互いが関心と共感を持ち合い、持続可能な社会へ向けた自立を目指すのが美しい村です。今一度、煩わしいことを地域で見つめ直して動かしていく。その全ては子どもたちの未来のためです。

企画課 まちづくり推進室 ☎(56)2221

道路交通法の一部が改正されました（令和2年6月30日施行）

自転車も「妨害（あおり）運転」は禁止です！

道路交通法の一部が改正され、妨害（あおり）運転に対する罰則が設けられました。

このため、自転車を運転中に自動車、バイク、自転車など、他の車両の通行を妨害する目的で一定の違反（※）を行った場合には、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金の処罰を受ける可能性があります。

※一定の違反とは

- 車間距離の不保持
 - 不必要な急ブレーキ
 - 逆走して進路を塞ぐ
 - 他車への幅寄せ
 - 進路変更
 - 追越し違反
 - 自転車の「ベル」をしつこく鳴らす
- などの違反をいいます。



入っていますか？
「自転車保険」

静岡県では「静岡県自転車車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車保険の加入が義務付けられています。

この機会に、自転車を運転する際の交通ルールと保険の加入状況について確認をしましょう。



自転車運転者講習の

受講対象となる交通違反に

妨害（あおり）運転が追加されました。



自転車運転者講習とは、

- 14歳以上の者で、
- 3年以内に2回以上、講習の受講対象となる交通違反を行い検挙された者

に対し、安全講習の受講を命じる制度です。

食中毒・感染症予防にも「こんな時には手洗い！」

●手洗いの5つのタイミング

- 1 公共の場所から帰ったとき
- 2 咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- 3 ご飯を食べる前・後
- 4 病気の方の世話をしたとき
- 5 外にある物を触ったとき

※調理の前後、トイレの後などにも丁寧に洗いましょう。



●テイクアウトデリバリーを利用する際にも気をつけましょう。

宅配サービスやお持ち帰り用に調理された料理は、速やかに食べることを前提に作られています。

長時間放置せずに、早めに食べましょう。

●地区のお祭りやイベントなどで食品提供の予定がある場合、事前に保健所にご連絡ください。



●お肉の生食や加熱不足に注意

お肉の生食や、焼肉、バーベキューなどでお肉の加熱不足による食中毒の発生しやすい時期です。

特に小さいお子さま、高齢の方、体が弱っている方などは、食中毒の症状が重症化することもあり、とても危険です。

正しい知識を持ち、家庭でもできる食中毒予防を実践しましょう。

また、腹痛、下痢、血便、発熱などの症状が発症した場合には、速やかに医療機関を受診しましょう。

健康福祉課 ☎(56)2224

毎月1回地元で古くから伝わる民話を「語り」紹介します。是非聞きにきてください。

1. 開催日時 令和2年8月16日（第三日曜日） 1回目 11:00～ / 2回目 13:30～
2. 開催場所 茶茗館
3. 語り手 勝川邦子・蘭田はる・奥野恵美子
(語り手は都合により変更する場合があります。)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/蘭田はる ☎(56)0374)



積載物の落下、はみ出し、重量オーバー、車検切れは
運転手責任・安全運転管理者責任・雇用主責任の連帯責任です。

!! ルールとマナーを守って・楽しい車社会実現へ !!

川根自動車株式会社

川根本町上長尾869-2 ☎0547(56)0150

総務課 自治防災室 ☎(56)2220



はじめまして。理科の水野瑚都です。昨年、初任者として川根高校に赴任してきました。澄み切った空気、満天の星、若草色の茶畑、包み込まれるような桜並木、太陽光の当たり方で色を変える大井川など川根本町のあらゆる美しい景色に感動しました。地域の方は大変親切で、その心の温かさにときには励まされることもありました。このような自然と心の豊かな地域で生活する生徒たちは素直であり、優しい生徒が多いと感じま



1年を振り返って

す。今年度の入学生は留学生が地元生よりも多くなりました。最初は戸惑いの表情を浮かべていましたが、今では寮での生活を話してくれたり、教室で地元生と一緒に楽しんでいる姿が見られたりします。このように生徒がのびのびと高校生活を送ることができているのも地域の皆様の温かいご支援のおかげだと思っています。

私の担当教科である理科・物理は当たり前のよう存在している身の周りの現象の原理を探る学問です。今まで考えてみなかったことに気づけることや身の回りの現象に規則性を見い出せることが面白さだと思えます。授業では問題を見出し、考えることを大切にしていま

理科教諭 水野 瑚都

す。そして、それは変化の激しいこれからの社会が必要とされています。授業を通して社会に出て通用する生きる力を育成することを目標に日々取り組んでいます。

川根高校の生徒は地域と関わる機会が多いと思います。昨年度も生徒は地域の協力を得て様々な活動をし、成長する様子が見られました。私自身も地域の方と関わることで新しい視点を得ることができました。地域・学校・生徒の関わりが大切であることを実感しています。今後より良い教育活動ができるように感謝の気持ちを持ち、精一杯頑張っていこうと思えます。これからもよろしくお願いたします。

川根高校では、全国から生徒を募集するなど、様々な取り組みをしてみたいけど、正直、何をしているのかよく分からない。そもそも川根高校魅力化って何？なぜ必要なの？

そんな疑問にお答えするため、町教育委員会では、町HPに2ヶ月に1回、テーマを決めて、「川根高校魅力化事業」をご紹介します。

第5回目は、「川根高校男子寮よすが苑」です。どんな施設なのかなどを詳しくご紹介します。是非、ご覧ください！！

◆町ホームページへの掲載日：令和2年7月30日(木)
URL <https://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/soshiki/kyoikusoumu/kyoikusuisin/1168/index.html>

担当：教育委員会教育総務課 ☎(58)2555



「川根高校魅力化」
をご紹介します！

墓石・燈籠・各種石材加工 藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX 0547-56-1177
<http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177>

広告募集

広告掲載に関するお問合せは、
情報政策課までお願いします。

電話 0547(56)2232
FAX 0547(56)2235

文化会館からの お知らせ

映画上映会



映画「飛べ!ダコタ」を上映します。
終戦直後に起きたイギリス軍機「ダコタ」の不時着という実話を基に描いた作品。本作が映画初主演となる比嘉愛未、NHK連続テレビ小説『エール』に出演中の窪田正孝、柄本明ら豪華キャストが出演。3回の上映では、監督の油谷誠至氏によるトーク解説も行われます。

【日時】
①8月7日(金) 開演19:00 (開場18:30)
②8月8日(土) 開演10:00 (開場 9:30)
③8月8日(土) 開演14:00 (開場13:30)
【会場】川根本町文化会館ホール
【定員】各回50名 (先着順)
※事前の申込み(チケットの購入)をお願いします。
【入場料】大人:500円、高校生以下:無料
【その他】新型コロナウイルス対策を行ったうえで開催します。
【問合せ】川根本町文化会館 ☎(59)3106



「IYEN TOWN FOOLS」 スペシャル公演

NHK Eテレ(教育テレビ)「わらたまドック〜ン」にも出演。日本を代表するクラウン(ピエロ)の2人、「びり&ブッチィー」が繰り広げる楽しいステージ。子どもから大人まで一緒に楽しめるエンタテイメント!
【日時】9月5日(土) 開演14:00(開場13:30)
【会場】川根本町文化会館ホール
【定員】100名(先着順)
※事前の申込み(チケットの購入)をお願いします。
【入場料】大人:1,000円、高校生以下500円
【その他】新型コロナウイルス対策を行ったうえで開催します。
【問合せ】川根本町文化会館 ☎(59)3106

◆令和2年度川根本町町民読書感想文・感想画コンクール中止について

毎年町民の皆様から作品を募集している「川根本町町民読書感想文・感想画コンクール」について、今年度は新型コロナウイルスの影響、学校再開に伴う児童生徒、保護者及び関係者への負担に配慮して中止させていただくこととなりました。
コンクールを楽しみにされていた皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

すこやか大学開催のお知らせ

すこやか大学(おおむね70歳以上の町民が対象)の学習会が開催されます。

第2回学習会	【日時・場所】
☆心と身体が軽くなる姿勢講座 講師：奥野雅海さん	9月24日(木) 南部地区 開発センター (午前9時～正午迄)
☆絵本の世界へ旅しましょう。 講師：お話どんぐりの皆さん	10月8日(木) 中部地区 徳山コミュニティ防災センター (午前9時～正午迄)
	10月15日(木) 北部地区 伝統文化伝承館 時愛 (午前9時～正午迄)

◎すこやか大学・むつみ学級に参加を希望される方は社会教育課までご連絡ください。【社会教育課 ☎(58)7080 FAX(59)4025】
*3つの密を避けての開催になります。新型コロナウイルス感染防止の為、学習会の開催日の変更もしくは中止になる場合があります。皆様にご迷惑をお掛けしますがご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

8月の展示 ※月末および月初めは、作品の入替え作業により、展示作品が変わる場合があります。

○町民ギャラリー(年中無休) ・“ちぎり絵作品展”(8/1～8/30) 和紙ちぎり絵 川根サークルの会	○文化会館 ・“ぬり絵&切り絵作品展”(8/1～8/30) 森下元司さん・森下かつよさん・渡辺利子さん(下長尾) 和出正子さん(青部)
---	---

皆さまお誘いあわせのうえでご覧下さい!

8月のお買得品 除草剤「サンフーロン」ポイント3～5倍セール

茶娘ちゃんポイントカード 8月5日～11日は、ポイント5倍セール
その他の8月は、ポイント3倍セール!!

サンフーロン液剤(薄めて使用します):
圧倒的なコストパフォーマンスで、スギナや竹にも使用OK!
[500ml・¥713] [2L・¥2,750] [5L・¥6,254] [10L・¥11,000]

常時、農機・建機・電動工具等は 現金価格 = 展示会価格にて販売致します!

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

前田機材

川根本町上長尾795-1
Tel・Fax 56-0006 IP 050-3363-2252

お誕生おめでとう

地区	氏名	性別	保護者
地名	栗原 令蘭	男	竜 我
上長尾	宮崎 愛華	女	翔 太

おくやみ申し上げます

地区	氏名	享年	届出人
藤川	石山 勝代	66	石山貴美夫
千頭東	中村 泉美	47	中村 孝則
久野脇	田端 剛平	85	田端 正剛
青部	平野 政一	98	平野 勝信
下泉	山中 ゆきえ	100	山中 徹雄
千頭西	森 久萬	95	森 正巳
下泉	松下 待男	69	松下みさ江
久野脇	赤土 尚巳	65	赤土 昌美
坂京	中野 哲夫	71	中野 善弘
寺馬	中村 かず子	82	中村 克則
地名	栗原 福男	91	栗原 成之

■出生・婚姻された方については、本町に住所があり前々月に本町（本庁・総合支社）の窓口に届出された分のみ掲載しています。

■死亡された方については、本町に住所がある方で掲載を希望された分を掲載しています。

税務住民課 ☎(56)2222

川根本町の人口 令和2年7月1日現在

世帯数	2,863世帯 (-3)	出生	3人
総人口	6,574人 (-14)	死亡	12人
男性	3,220人 (-5)	転入	8人
女性	3,354人 (-9)	転出	13人

※()内は前月比、右欄は前月中の異動 ※外国人の数を含む

川根本町健康づくり食生活推進協議会
おススメ食材



なす

- 【含まれる栄養素】
- ・ナスニン
 - ・カリウム
 - ・食物繊維

など

【栄養素・調理のポイント】

ナスニンはポリフェノールの一種で、ナスの皮に多く含まれている抗酸化物質です。抗酸化物質は老化やがん、動脈硬化など、さまざまな生活習慣病を予防する効果があります。

ナスニン等の栄養成分は皮に多く含まれているため、皮ごと調理すると栄養を逃さずに食べることができます。また、水溶性の栄養素も逃さず摂るため、アク抜きのために水にさらすときは長くつけすぎない、汁物として食べることもおすすめです。



レシピ

なすご飯

◆材料（2人分）

- 温かいご飯……300g 余裕
- なす……………1本
- ちりめんじゃこ…大さじ3
- みょうが……………1個
- 青じそ……………2枚
- いりごま(白)……大さじ1
- しょうゆ……………小さじ1
- 塩……………少々

◆作り方

- ①なすはヘタをとり、薄い小口切りにして塩を振り、しんなりしたら水気を絞る。ちりめんじゃこは熱湯をかける。ちりめんじゃことなすを合わせ、しょうゆをふる。
- ②みょうがは薄い小口切り、青じそはせん切りにする。
- ③ご飯に塩少々をふり、①、②、いりごまを加えて混ぜる。

編集幸記

七夕が近づくと、軒先に短冊などで飾られた笹を見かけるようになります。これまで何げなく書いて吊っていた短冊の色には、意味があることを最近知りました。童謡「たなばたさま」でも歌われている「五色の短冊」。五色は中国の陰陽五行説に由来し、紫色は学問に関する感謝、白色は規則や先祖に対する感謝、黄色は正直であること、青色は人を愛すること、というような意味が込められているようです。

今年も、願いごとを書くときは短冊の色を少し意識したいと思えます。もしかしら願いが叶うかもしれないと期待を込めて。

梶山 拓郎

■本庁代表 ☎(56)1111

■総合支所代表 ☎(59)3111

第7回 あいのうた～出会いから子育てまでの短歌コンテスト～

静岡県健康福祉部こども未来課

子育てのエピソードや、恋人との出会い、家族への想いなどを詠んだ短歌を募集します。

募集期間：令和2年8月3日(月)から9月30日(水)まで(当日消印有効)

募集部門：一般の部、ジュニアの部(高校生に相当する年齢以下)

応募資格：どなたでも御応募いただけます。

審査員(選者)：俵 万智氏(歌人)、田中章義氏(歌人)

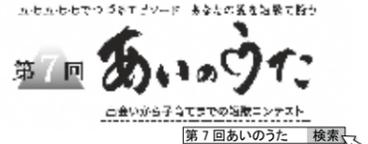
選賞(予定)：各部門 最優秀賞1作品、優秀賞2作品、審査員特別賞2作品、入選15作品

応募方法：郵便、FAX 及び専用ホームページで受付けます。

詳細はあいのうた事務局までお問合せいただくか、専用ホームページを御覧ください。

応募・問合せ：あいのうた事務局(株式会社ナビ内)

☎053(424)7750
(受付時間 平日10時～17時)
ホームページ <https://ainouta.net>



※ホームページは7月末に公開予定

防衛省採用試験案内(自衛官募集) 総務課 自治防災室

〈防衛大学校学生〉
◇陸・海・空自衛隊の幹部を養成するコース

【受付期間】
推薦及び総合選抜：令和2年9月5日(土)～11日(金)

一般：令和2年7月1日(水)～10月22日(木)

【第1次試験】
推薦：令和2年9月26日(土)・27日(日)

総合選抜：令和2年9月26日(土)

一般：令和2年11月7日(土)・8日(日)

〈防衛医科大学校医学科学生〉
◇陸・海・空自衛隊の医師である幹部を養成するコース

【受付期間】令和2年7月1日(水)～10月7日(水)

【第1次試験】令和2年10月24日(土)・25日(日)

〈防衛医科大学校看護学科学生(自衛官コース)〉
◇陸・海・空自衛隊の看護業務の中心となる自衛官を養成するコース

【受付期間】令和2年7月1日(水)～10月1日(木)

【第1次試験】令和2年10月17日(土)

●各コース共通次項

年齢・応募資格：令和3年4月1日現在高校卒業(見込含)で21歳未満

〈自衛官候補生〉
【受付期間】年間を通して受付しています。

【問】自衛隊藤枝地域事務所 ☎054(643)6391

看護師等再就業準備講習会のお知らせ

一ナースの皆さんの再就業をお手伝いしますー
(公社)静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

研修日：①9月16日(水)・17日(木) 基本コース(2日間)

②10月7日(水) 実技コース(1日間)

会場：静岡県看護協会 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3階

募集締切：基本コース 9月4日(金) 実技コース 9月25日(金)

【内容】
基本コース：看護の動向、感染対策、安全管理、高齢者ケアなど

実技コース：トランスファー、看護技術(採決、口腔鼻腔吸引)演習など

受講料：無料(託児費の一部補助あり)

申込方法：電話または所定の用紙をFAX

申込先：静岡県ナースセンター ☎054(202)1761

FAX 054(202)1762

令和2年度第2回不動産無料相談会の開催について

静岡県不動産鑑定士協会

開催日時：令和2年10月2日(金) 午前10時～午後4時

【会場】
東部地区：沼津労政開館 2階第1会議室

中部地区：静岡市役所 静岡庁舎 会議室・清水庁舎 会議室

西部地区：浜松商工会議所 1階101会議室

相談内容：鑑定評価、価格、賃料、売買、借地、借家、相続などその他不動産に関すること

申込方法：当日会場で受け付け

【問】☎054(253)6715

FAX 054(253)6716

みんなで釣～れ！
～焼津の海で初めての堤防釣り～
静岡県教育委員会

海釣りを通して、海を身近に感じ、自然の雄大さを肌で感じませんか。

日時：9月27日(日) 午前8時20分～正午

場所：静岡県立焼津青少年の家及び小川港石津南岸壁

内容：海釣り
対象：小学生以上

※ただし小学生は保護者同伴
※基本的に海釣り初心者を対象とする

定員：30人(先着)

参加費：1人につき680円(保険料金、海釣りえさ・仕掛け代金)

受付期間：令和2年8月23日(日)午後12時30分から9月12日(土)午後4時まで

日程：
8:20 受付

8:35 艇庫へ移動

8:50 はじめの会

8:55 オリエンテーション(釣り方について説明)

9:20 海釣り(休憩含む)

11:15 海釣り終了後・所へ移動

11:50 おわりの会

【問・申】焼津青少年の家 ☎054(624)4675

(教育主査 杉田 拓哉)

眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。
ご予約は電話にてお願いします。
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市栄町4-19(木材会館1F)
島田駅から徒歩1分
☎0547-37-0431
診療時間：午前8時30分～12時、午後3時～6時
※土曜日午後は5時まで(休診日：水曜日、日曜日、祝日)

総合食料品店

魚 勇

お弁当、オードブル、寿司、刺身、BBQ用精肉等ご注文承ります。

下長尾店 ☎56-0029 FAX 56-1678
営業時間 9:00～19:00
定休日 木曜日
水川店 ☎58-6629 FAX 58-6630
営業時間 9:00～18:30
定休日 月曜日



あの人と学校の

定形外
便り



「本を大切にする人
と図書室」

文：川根高校魅力化コーディネーター
(地域おこし協力隊)

伊神花織

川根高校を中心に、学校での取り組みを魅力化コーディネーターの立場から、地域の方などへのインタビューを交えて紹介します。



本から生まれる、
声と空間
子供たちに届く、
本の時間

全国的に、朝の活動で「読み聞かせ」をしている学校は多くありますが、多くは保護者が中心となって行っています。本町では、昔から地域の方がボランティアとして行っていることを聞き、その話を伺いました。

子どもたちに伝える 思いの詰まったストーリー



「読み聞かせのおばちゃん」と声をかけられうれしい、と話す木村さん

今回は、絵本がいっぱいの木村愛子さん（千頭）のご自宅でお話を伺いました。絵本が大好きだという木村さんは、絵本の素晴らしさを伝えたいと思い、学校で読み聞かせ活動を始めたそうです。

話を伺って印象的だったことは、読み聞かせが終わった後、子どもたちに感想をあえて聞かないということです。木村さんは「子どもたちには、本の世界に浸って欲しい。どうだった？と聞くと、現実に戻ってしまう。自由に感じて欲しい。その時、知らないことがあったとしても、いつか思い出して分かることもあると思うんです」と素敵な笑顔で話してくださいました。

私も、絵本を読んでいただきましたが、とても表現豊かで、楽しい時間を過ごすことができました。

現在、木村さんは本川根小学校と本川根中学校で活動されています。

素敵な図書室には わくわくが詰まっています



かわいいポップでいっぱいの
本川根小学校の図書室

町内のすべての小・中学校では、図書室が子どもたちにとって、もっと楽しい空間となるよう、図書館アドバイザーの方が三年前から様々な活動をされています。本川根小学校の図書室を見せてもらいましたが、本の並べ方や掲示物など、工夫を凝らした素敵な空間が！私自身、図書カードは一枚では足りないくらい図書室に通っていましたが、うらやましい！

一人一台のタブレットと、紙の本に触れる機会、両方があるということは、きつと両方の良さを感じられると思います。

リラックスして本を読む図書室づくりの裏側には、図書館アドバイザーの方の、愛情があふれていました。

伊神花織 (いがみ かおり)

愛知県出身。広告代理店の営業を経て、教育コーディネーターとして大阪・東京で小中学校のキャリア教育に従事。高校教育に関わりたいと思い、魅力化コーディネーターを志望して本町へ。本町にはバイクツーリングで訪れており、景色の美しさや町の方々の優しさに触れる機会が多くあり、以前から好きな場所でした！



川根高校のフェイス
ブックページ

伊神さんが更新
川高生の様子から
授業での豆知識まで発信

